

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和4年度 第3回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和4年10月27日（木）		
開催時間	午後1時33分 ～ 午後3時32分		
開催場所	L・ソフィア 3階第1学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	片野 和恵 副委員長	徳永 裕文 委員
	内藤 忍 委員	小川 節子 委員	山下 友美 委員
	田中 孝子 委員	亀田 彩子 委員	佐藤 英二 委員
	田口 麻美 委員		
	【事務局】		
	松本 令子 多様性社会推進課長	三堀 事業調整担当係長	
	秋谷 男女共同参画推進係主任	星屋 男女共同参画推進係主任	
	梶原 男女共同参画推進係主任		
	【傍聴者】3名		
会議次第	<p>1 前回（9／29開催）委員会のふりかえり</p> <p>2 「年次報告書」作成に向けた委員会意見について</p> <p>3 第8次行動計画の骨子案について</p> <p>4 男女参画プラザ講座委託に関する評価結果</p> <p>5 事務連絡</p> <p style="padding-left: 40px;">（1）次回 11月21日（月曜日）午後2時～4時</p> <p style="padding-left: 80px;">第1学習室</p> <p style="padding-left: 40px;">（2）その他</p>		

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度第2回男女共同参画推進委員会（9／29）の 要点 ・資料2：年次報告書（案） ・資料3：第8次行動計画骨子（案） ・資料4：男女参画プラザ講座委託に関する評価資料 ・その他1：足立区の高齢者孤独死の状況（絆づくり担当課） ・その他2：令和4年度第2回男女共同参画推進委員会（9／29） 会議録 ・その他3：Lフェスタ チラシ
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 前回（9/29開催）委員会のふりかえり

（松本課長）

定刻も過ぎましたので、本日の委員会を開会いたします。

本日もご多用のところ皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。

多様性社会推進課、松本が本日も進行を務めます。ここから着座にて説明させていただきます。

定足数の報告ですが、13名に対してご出席は10名ですので、本日の会議は有効に成立しております。

また、同規則の5条によりまして、委員会は公開することとなっております、会議録の作成も必要とされております。内容については録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

早速でございますが、次第に沿って進めてまいります。

次第の1、前回（9月29日開催）の委員会のふりかえりです。

資料1をご確認ください。

前回評価について締切日や提出方法について説明をいたしました。2つ目、年次報告の作成に向けた委員の皆様から意見をいただきました。これが（1）、（2）ということで、（2）に意見交換の内容が載せてございますけれども、これにつきましては、また本日皆様からご意見をいただいた上で次回につなげまして、年次報告のコメントとしてまとめていきたいと思っております。前回いただいたものも踏まえて、年次報告書の委員会意見、提言というふうにしていければというふうに思っております。

簡単ではございますけれども、ここからの議事進行につきましては石阪委員長にお

願いしたいと思っておりますので、お願いいたします。

（石阪委員長）

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。

2 「年度報告書」作成に向けた委員会意見について

（石阪委員長）

最初は、事項の次の年次報告書作成に向けた委員会意見についてということになります。

前回、事務局に対して様々なご質問がありました。事務局から、改めてここで回答させていただくということですので、まずはそちらのほうからお願いできますでしょうか。

（松本課長）

では、まず前回のご質問の中で男性の孤独死についてのデータということでご質問がございましたので、その他資料1のほうに絆づくり担当課より資料をもらいまして、添付しております。

まず、絆づくりのネットワークづくりのご質問は、絆のあんしんネットワークの連絡会というのを各地域包括センターで開催をしております。絆のあんしん協力員や協力機関に加えて、新たにPTAですとか区の他部署など様々な主体の参加を促して、地域の見守りについて情報共有や議論を強化していくとの事です。

ちなみに昨年の事例ですと、地域包括支援センター伊興というところでは、私たちのまちづくりというテーマで連絡会を開催し、ながら見守りという活動を通して安全・安心なまちとなるように個々でできる取組を考えて進めてきたとのこと。まちづくり課ですとか竹の塚警察へながら見守りに登録されている近隣のPTAの方が

加わって、見守り活動中の110番通報事例を寸劇で実践したりということで、つながりのなかった機関同士で交流することができたというふうに伺っております。

このネットワークの周知については、あだち絆づくり通信というものを作成し、各地域包括支援センターを通じて地域の見守りの好事例を、絆づくり担当課の職員が取材や撮影して、区内の各施設ですとか協力機関に配布を始めたそうです。今までは区民事務所などを中心に配布していたということですが、昨年より銀行や薬局などにもこの絆づくり通信の配布の範囲を拡大しているということでした。

男性の孤独死のデータにつきましては、その他資料ですが、やはり前回の委員会でお話が出ていたとおり、33ページの集計結果・分析結果というところにまず女性に比べて男性は孤独死の件数が2.8倍多いという結果が出ております。発見までに要した平均経過日数についても、男性のほうが女性より2倍の期間を要している。長期間見つからなかったという件数も男性のほうが女性より2倍多いということです。また、1か月、30日以上経過していたケースの89%は男性というデータです。

男女または年齢別の孤立死の発生率はピークの年齢、傾向が異なるということで、こちらはその前のページにいろいろグラフが載っておりますけれども、まず男性の孤立死、31ページです。男性の孤立死の率は74歳前後で最も高くなる、女性の孤立死の率は男性と反対に74歳前後は少なく、年齢とともに増加するという傾向が出ております。

あとは夏場・冬季というものも3ページにあるように、猛暑日を上回る日が多いと高齢者の孤立死のリスクは2.9倍、それ以外

のデータもこちらには掲載されておりますので、お時間のあるときにご確認いただければというふうに思います。

それ以外にご質問が前回あったところで、年次報告書の30ページ、子ども関連の相談に係る行政機関へつないだ件数です。皆様にお配りしている年次報告書の34ページをご覧ください。

子ども関連の相談に係る行政機関へつないだ件数について、前回、令和2年から令和3年に一気に数字が減っているのはなぜかという理由について確認をしました。こちらの担当がくらしとしごとの相談センターになるんですけれども、この令和元年と令和2年についてはコロナの関係でいろいろと補助要件の緩和があったということで、この相談が急増したそうです。福祉事務所につながることがすごく件数として多くなったんですけれども、令和3年になってそれが通常どおりに落ち着いたということで、102件ということで数字が減っているというものでした。

行政機関へのつながり先は保健センターやあしすと、福祉事務所、教育支援センターげんきなどがこの件数に入っているとの事です。令和元年、令和2年については福祉事務所へのつながりが非常に多くなったということをお聞いております。

それ以外にもご質問をいただいていたものがございます。ひとり親の豆の木の相談件数ですね。施策の39番になります。

42ページです。豆の木相談室の利用件数が令和2年428件から令和3年は倍ぐらい、978件になっているのはどういう理由であったかということなんですけれども、昨年度からひとり親の養育費支援をスタートしたということで、この養育費支援に関するお問合せが増えたということでした。また、

養育費支援の一つとして公正証書の助成も合わせてスタートしておりまして、公正証書の相談も増えているということです。

これ以外の相談では、やはりコロナの影響で夫や子どもが在宅していることのストレスなどで、離婚の相談も増えているということでした。

前回いただいていたご質問については以上となります。

(石阪委員長)

それでは、改めて確認しますが、まず高齢者の孤立・孤独の問題ですけれども、資料1です。男女の差ということであると、男性のほうがまず孤立死のリスクが非常に高いということ、かつ発見されるまでの期間が非常に長いということが挙げられます。それだけ男性のほうが孤立・孤独が深刻であるということが分かると思いますし、それから、男女の差ということであると31ページのところですけれども、男性は74歳ぐらいが率として最も高くなっている。これは折れ線グラフのほうです。一方、女性のほうは年々孤立死のリスクが上がっていくということで、これも率でいうと80代の後半ぐらいになってから最も高くなっているということです。

1点ちょっと気になるのは、この74歳はなぜなのでしょう。

(松本課長)

平均寿命のこともあるかと思いますが、これについてはこの資料だけでは何とも申し上げられません。

(石阪委員長)

恐らく女性の場合は、年齢が上がれば上がるほど生活スタイルも孤立化していくということなんだと思うんですが、男性の場合はあまり年齢との相関というのではないということになります。ですので、年齢が高

いか低いかということよりも、この人が置かれた状況によって、孤独死・孤立死のリスクが増減するということになっていると言えます。

それからあと、これは男女の問題ではないですが、リスクとして高いのは真夏ですかね、気温が物すごく高くなる、35度以上になると2.9倍高くなる、これは一つ想像がつくんですけども、冬のほうの12度を上回ると1.6倍、これはどういうことなのでしょう。何か暖かいとあまり孤立死はないような気がします。

(松本課長)

寒くなると血管が収縮したり、ヒートショックの影響ということもあります。

(石阪委員長)

むしろ低いときよりも冬場の少し温度が高いときのほうがリスクが高いと、そういうことなんですね。

(松本課長)

気温差があるのがリスクになります。

(石阪委員長)

そういうことですか、気温差の問題なんですね。気温差が12度と。

(松本課長)

朝晩の気温差がリスクです。

(石阪委員長)

夏のほうが35度というのは、これはあくまで温度ですね。冬のほうは気温差によって格差があるということ。

なかなかこういうデータを取っている足立区は珍しいかもしれませんね。

(松本課長)

この表紙のとおり、東京都の監察医務院からデータをいただいて、議会にも報告している内容です。

(石阪委員長)

そうなんですね。ですから、足立区は孤

立・孤独施策というのをかなり早くから都内でも進めていたという経緯がありますので、こういったデータを持っているということ。特にこの委員会でいえば男女差のところ注目を見ると、これはある種の男性問題と言えるかもしれないですね。

これをご質問されたのは佐藤さんだと思いますが、いかがでしょう、このデータをご覧になって。

(佐藤委員)

私が想像したのとまたちょっと違うかもしれないですけども、実際こういう数値になってくると初めて分かるようなこともたくさんあるので、数値化したデータというのを私持っていないくて、結構本とかも読んだんですけども、こういう感じのものは初めて見たので参考にできるかなと思うんですけども、なぜかというのはちょっと分からないですね、私も。

(石阪委員長)

あとは孤立・孤独を防止するためのネットワークづくり、こちらについては佐藤さん、いかがでしょうか。足立区は今様々な取組につながっているということでしたけれども。

(佐藤委員)

私、足立区に来て2年、3年ぐらいたつんですけども、いろいろものを教えたりとか高齢者の方を集めて例えばボランティアというのをやったりとかしているんですけども、男の人はまずあまり先頭を切ってやりたがらない。

例えば私がよくやっているサンタクロースボランティアというのを毎年やるんですけども、サンタクロースの格好をして、各家を回って子どもさんにお菓子を渡す、そういう物すごくモチベーションとして高いようなボランティアでも男の人はほとん

どいない。だから、そういうふうを考えちゃうと、男の人はやっぱり何のためになるのとか何の利益になるのとか、そっちから入っちゃうのかなと。ちょっと私の勝手な意見ですけども、思いました。

(石阪委員長)

どんなことだと男性というのは食いついてくるというか、興味を持ってもらえるんでしょうかね。今のお話だと、ある意味では合理的な理由がないとなかなか参加してくれないということですね。どういう利益になるのかとか、自分にとってどんなメリットがあるのかとか、純粋に楽しむとか時間を言い方はあれですけども、浪費するみたいなことを嫌がる。

(佐藤委員)

例えば私の勝手な個人の意見からすると、写真を私はやっているんですけども、写真クラブとやっていて、写真クラブは男ばかりなんですね。撮った写真とかを見せ合ったり、今度どこそこでこういう花が咲くよといって情報交換をして行くんですけども、そういうのは来んです。でも、ボランティアとかが来ないというのは、何かそこに差があるんでしょうね。分からないですけども、ちょっと今……

(石阪委員長)

でも、今のはすごく分かりやすく、写真という趣味のものとか関心が同じグループだとすごく入ってきやすいんですけども、ボランティアみたいなものになると、なかなか男性はちょっと入りづらい、入ってこない。

(佐藤委員)

あと、私義理の母がいるんですけども、義理の母は麻雀をやっているんですけども、地元の麻雀クラブ。麻雀はほとんど男、女はほとんどいない。その辺の何か差があ

るんですよ、きつと。ちょっとよく分からないですけども。

(石阪委員長)

そうですね。麻雀という一つのある種のゲームですよ、あれは。勝者、敗者が生まれるみたいなゲームですから。

(佐藤委員)

でも、差があると言っていいかもしれないですけども、一定のクラブとかには女性が1人、2人いるんです。それがいないと消えちゃいますね、大体。私の経験から言うと。女性がいないと、男だけになっちゃった瞬間、そのクラブは崩壊するというのも私の勝手な意見です。

(石阪委員長)

ほか、皆さん地域の活動をされていて、なかなか男性の参画が難しいという方はいらっしゃいますか。女性ばかりになってしまおうと。

小川さん、どうですか。男性はなかなか入ってこない。

(小川委員)

男性は枠を決めちゃうと難しい部分があるかと思っています。先ほどの佐藤さんのご意見の中で麻雀、私も押皿谷住区センターのほうの役員をしております、伊興住区センターは麻雀枠を決めた途端に男性ばかりお入りになって、やりたい女性が入れないということでした。押皿谷住区センターでは近隣の女性を対象に、なおかつ来られる方はオーケーですよということで女性だけの麻雀をコロナに入るまでは3卓で、それでも1人、2人多いときがあって交代でやっていたんですね。男性がお入りにならないから、もう女性の天下で、これはこれでまた楽しい部分があったんですよ。

それで、私は伊興から来ているんですね。おっしゃっている方は、楽しみに通っ

ていらっしゃる、あちらは男性ばかりが多いからということなんですね。

それで、確かに1人華といいますか、この参画委員会の名称からしたら華なんていう言葉はちょっといけないかもしれませんが、女性が1人、2人入っていると長続きするのは現実かと思います。男性だけと枠を絞ると、途端に参加率が見えないというか読めない現象があると思います。

(石阪委員長)

恐らく昔ですと、男性、女性と分かれて趣味であったり、活動であったり、行うという時代だったと思いますが、お話を伺っていると、今は、男女一緒にやりたいという方も結構いらっしゃるということですから、それこそあまり男、女という定員の分け方をせずに本当にいろんな人に入ってきてもらう、そういう環境をつくっていくということがまず必要なのだと思います。それから、これを見ると男性のほうは年齢の相関がないということになりますので、かなり早期から支援をしていかないと間に合わないのではないかと思います。例えば、70代後半になってから孤独・孤立支援を始める、あるいは訪問を始める、アウトリーチを始めるというのでは私は遅いんじゃないかなと思っています。男性は、60を過ぎたあたりから孤独・孤立のリスクは出てくる。つまり職場を離れたその瞬間から実はそういうリスクがあるんじゃないかということを考えると、女性よりも男性を前倒ししてこういった支援をやっていくということが足立区に求められるかもしれない。

女性の場合は70代で率としてはあまり発生していない状況、80代になってから増える、特に80代後半ですかね。男性の場合はもう66ぐらいからかなり多くなっている、これまで、一律65とか70で区切って支

援をしていると思うんですけども、もう少し前倒して支援を行うことも必要なのではないかと思います。男性の場合はより深刻だということですね。

先ほど皆さんおっしゃったように、男性のほうになかなかネットワークづくりが難しいあるいはつなぐということがなかなかできない。それこそ麻雀があれば殺到するというのは今分かったんですけども、それ以外のところ、特にボランティアだったりとか地域の活動はなかなか入っていきづらいというのがこれを見ると分かるんですね。

(佐藤委員)

あと、オンラインのいろんなツールとかワークショップは女性ばかりです、逆に。男性はあまりないです、ワークショップで。例えばどんなワークショップがあるかというのはまたいろいろあるんですけども、占いとか起業とかいろんなテーマがあるんですけども、ほぼ女性ですね。

(石阪委員長)

何を頼ってそういう方々はそこへ行き着くんですか。

(佐藤委員)

ブログもしくはSNS。

(石阪委員長)

そこまでまだ行っていないわけですね。

(佐藤委員)

そこまで行っていないですね。男の人でそこまでまず行かないし、ブログをやらないうし、そこでまた格差が生まれちゃうと思うんですけども。

(石阪委員長)

恐らくネットワーク環境であつたりとかそういったものもひょっとしたらあるかもしれないので、例えばスマホの使用頻度だとかSNSの使用頻度も男女で差があるか

もしれないですね。

どうぞ。

(内藤委員)

すみません。もしかして最初にご説明があつたのかもしれないんですけども、この孤立死、こちらの資料1のほうでは孤独死という字も見えるんですけども、この孤立死というのは、その他資料の最初のところで単身者の自宅での死亡を孤立死と定義しますとあるんですが、これは単身者とか独身の方がご自宅で亡くなられたのを計算しているということですよ。それと孤独とか孤立はまた別なのかなとちょっと、イコールではないかなと。

というのは、独身の方が病気だったりしてもいいんですが、自宅で亡くなられたというのもこの孤立死に入ってくるわけなので、この年齢での男女の婚姻率とかも関係してくると思いますし、必ずしもこの方々がネットワークがないということでもない。単身で自宅で死亡、どういうふうに見たらいいんでしょうか、このデータは。そういう観点から。

(石阪委員長)

そもそも定義上は、孤立死というのは単身であるということが前提なんですか。要するにこれでいうと、男性女性それぞれお一人で住んでいらっしゃる方がということがまず前提で、発見の日数とかそういうのは関係なく、例えばですけども、お一人の方が病院の中で亡くなったら、それは孤立死ではない。ご自宅であくまで亡くなって、それを第三者が発見したと、そういうケースに限るということですね。

では、かなり特殊なケースですね。

(内藤委員)

そうですね。だから、病気か否かはさておき、ネットワークがあるかないかとはあ

まり関係がないというか、死ぬ瞬間にお友達といるかどうかということではない。

(石阪委員長)

もしくは発見までの日数ですかね、そうしたら。比較的日数が長いというのはあり得るかもしれませんね。

(内藤委員)

そうかもしれませんね。日数がかかっているということはネットワークがあまりないから発見が遅れたということは言えるかもしれないので、死の瞬間だけではなくて日数のところですかね。

(石阪委員長)

そこもあったような気がするんですね。日数というのが。

(内藤委員)

死後経過平均日数ですか。このあたりですかね。

(石阪委員長)

そうそう。死後経過、30ページですかね。男性が12.1、女性が6.5日、つまり男女で倍ぐらいの差があるということですね。30日以上経過したものの89%、9割方は男性であったと。恐らくこっちのほうはネットワークに関係するといえぱすと。

(内藤委員)

そうかなと。そういうふうに読んでいいのかなというのが確認でした。

(石阪委員長)

どうぞ。

(三堀係長)

一応単身の方で突然死は別ですけれども、それ以外の状況のときは、例えば患っていても誰も気がつかずに結局病院に運ばれることすらなくお亡くなりになっている、つまりその部分でいうと社会性に欠けているという部分は十分にあると思います。逆に例えば転倒とかをして突然死、それで発見

が遅れるというのは先ほどの期間というのでも大きく影響してくると思うんですが、誰も訪ねてこないの、自宅で療養しているような状況で、悪化していても誰にも頼れないし、誰も見つけてくれないというようなことからいうと、そこは社会性の欠如というのが一定程度関与してくるのではないかなというふうに思います。

(内藤委員)

そういう意味では、理由は取っているんですか。原因、死因ですね。

(三堀係長)

例えば病死とか突然死とか事故死……

(内藤委員)

そこだと社会性の有無というところが見えてくるかなと思って。

(三堀係長)

それはこの資料ではちょっと読み取れないですね。

(内藤委員)

東京都監察医務院は持っていますよね。もしそれが分かれば、今おっしゃっていた生前のところとか、病気だったのか否かというのも社会性の有無のデータとして使えるのかなとちょっと思いました。

あともう一点、さっき麻雀の話とか写真の話とか、あとボランティアでのクリスマスのお話とか出たんですが、ちょっとお話を聞いていて、やはり女性が地域のネットワークに入るときの目的というのは、やっぱりケア的な役割で子ども会とかそういったところに関わるということが、さっきのクリスマスのボランティアもそうかなと思うんですけれども、一方、男性は趣味的なところに関わっていくというのがちょっと見えたので、今後の男性のネットワークづくりの一つの示唆として、女性がどうやってそういうネットワークに入っていくの

か調べてみるのも参考になるのかなと。

恐らく想像ですけども、育児をメインに担当しているので、PTAとか地域のネットワークに女性のほうが入って行って、その延長線上で、高齢化していてもそのつながりが緩やかに残って、いろんなつながりが残っている中であるのかなと。

ただ、男性は最初の出だしのところから関わることがなかなかなく、そういうのではない趣味みたいのものになっていくと、長さも違いますし、あとは趣味しかない。子ども関係でつながれないということも出てくるので、そういうのも一つ男性の参考になるかなと思いました。

(石阪委員長)

PTAが終わってしまうと女性も地域との縁が切れるということはよく言われています。そこから先は、今度はまた別のところに行って、また高齢になると地域に帰ってくるというようなイメージがあるんですが、これはどうなのでしょう。実際にPTAがラストですか、地域の方々といろいろネットワークを持つのは。

山下さん、どうですか。

(山下委員)

私の周りの方たちはPTAが一つのラインですけども、その後今度は開かれた学校づくり協議会というのが地域のものがありまして、町会とか学校のPTAもそうですし、学校側、PTA、地域で子どもたちを守るというような団体があるんですよ。

(石阪委員長)

そうすると、PTAで活動されていた人たちはそういうところに。

(山下委員)

もともとPTAの人員も開かれた学校づくり協議会の一員なんですよ。その委員な

ので、そのまま延長線上で、卒業してもそこには残る。

(石阪委員長)

そういう形でネットワークをつくっているんですね。

(山下委員)

漏れなく特典じゃないですけども、漏れなく協議会に入って。

(石阪委員長)

要するに、子どもが例えば高校やその先に行ってしまったとしてもネットワークに残っている。

(山下委員)

その委員にはいられるので、その任期とかもないですものね。ずっと定年が。

(石阪委員長)

そういうつながりがひよっとすると、今の内藤さんもおっしゃるのは、いろんな形で維持していて、それが高齢期まで。

(山下委員)

そうです。だから、最初そこに入っている方たちはそういうネットワークがやっぱりおっしゃっていたとおりにあるんですけども、最初から入らない人はやっぱり難しいですね。きっかけづくりというか、やっぱりちょっと恥ずかしいというようなのもあると思うので、きっかけがないとなかなか門を開けられないというのはありますよね。

(石阪委員長)

ネットワークづくりの参考にはなりますね。そういった地域の活動に入っていた方は意外にそういう形でその先のステップがあると。

(山下委員)

いろいろそういうお知らせというか、そういうのも分かるじゃないですか。ここに入っていればいろんなお知らせがあったり

とか、こういうのがあるんだというのが分かったりするんで、あとはそういったことをどうやって周知するかというふうにもよりますよね。

(石阪委員長)

そうですね。ちなみにそういうところにあまり男性はいらっしゃらない。

(山下委員)

うちのPTAは特殊で、全員女子なんですよ。女性なんですよ。やっぱり男性が入ってこない。お手伝いはしてくれるんですよ。やっぱり力仕事のお祭りとかの前準備とかというのは参加を全然してくださるんですけども、運営側に回るというのはやはり女性が多くて、男性の会長の小学校も近くにあるんですけども、やはり副会長は女性なんです、全員。男性の方はフルタイムでお仕事をしていたらやって運営の時間とかにいらっしゃることができないので、ほぼほぼ副会長の女性たちが担って回っているというような状況なんですよね。なかなか来られないと。

(石阪委員長)

ということは、男性は基本的にはPTA活動も含めてほとんど地域のネットワークには入っていない。

(片野副委員長)

私はNPO活動もやっておりますので、NPOの中に新田地域だったと思うのですが、PTAの会長さんが卒業でやめられて、そのときの役員さんの仲間で作ったNPOがあります。地域の活動として性の貧困や貧困家庭のパントリーとかをやっていたらいいですね。

NPO団体やセンターでも男性の方に入っていたきたいということでもいろいろな講座や講演会をやっていますが、やはり地域との関わりが退職されるまでない方が結

構いらっしゃるようで、趣味を生かしたNPOというはつくられるんですね。ところが、地域に関わってというよりも、どちらかという趣味を広めたいという感じ。男性がつくっていらっしゃるところは、先ほど継続の話が出ましたけれども、お一人でやっているいわゆる1人NPOが多いんですね。女性がトップのところのほうが長く続いているんですね。例えば次から次へとやる方が出てくるので、世代交代がうまくできている。

これはワーク・ライフ・バランスともすごく関わっていて、仕事ばかりしていて、地域のことはどちらかというお家のことを担っている方に任せているという方が多いので、やはりその部分が解消してないと、なかなかいきなり地域の活動には入ることはできないと思います。

子ども会もほとんど女性が運営しているような形になっていますし、あともう一つ問題は、女性のほうが引いて上のほうは男性にみたいなところがあって、PTAも先ほど出ましたけれども、学校に入っているイベントのときに開かれたとかこういう方の名前が出てくると、本当にほとんど女性なのに会長だけ男性だったりするんですね。

やはり積極的に女性が出ていくという女性側の改革もちょっと必要ではないかと感じています。男性がどんどん地域活動に参加してくるということは、やはりある程度地域のことに関心を持てる時間を持って過ごしていたということだと思ってしまうので、ワーク・ライフ・バランスが進んだ証拠でもあるのかなと思います。そのあたりを検証してみても面白いのではないかと考えています。

(石阪委員長)

ちょっと先に小川さん、手を挙げられたので。

(小川委員)

今ほど開かれの内容がちらっと出まして、私も役員の一人名人ですけども、うちのほうは現在のPTA会長、それから、地域の4支部、5支部でなっている地域の長さんたち、また、その長が推薦する方々、ですから、そういう構造でいきますと、男性が多いんですよ。PTAから二、三出てくる……

(石阪委員長)

当て職みたいな感じですね。皆さんと組織の上の方々がみんな入ってきてそういう組織をつくと。

(小川委員)

まさに地域の学校を見守るという体制づくりなものですから、町会長をはじめそういう方たちが多くて、でも、やることに男女の差はないんですよ。それで、いろんな夏休みに子どもたちを遊ばせることや何かもどんどん率先して、元のOBの方々とか元のPTAの会長さんとか町会長をなさったような方々が力を合わせて、結構男性、女性の比率の差もなく動いていると思います。

(石阪委員長)

ですから、恐らく今のは、ポストを与えてあげて、ここで頑張ってくださいという男性はすごく動くんですよ。こういうポジションであなたは頑張ってくださいと。そういうやり方ですね。

(小川委員)

一番感じたのは、やはりワーク・ライフ・バランスの問題に戻るかと思うんですけども、結局奉仕の心というか、奉仕に慣れていないんですよ、ボランティアという考え方に。体験が少なくて。ですから、

会社が例えば60歳、65歳、退職に近い方の二、三年前からこういう奉仕活動を体験させてというような、そういう会社側の余裕というか、社会奉仕の制度がもっと強くなれば、会社をおやめになってもさっと地域に戻ってやれるかなというふうなことも考えましたね。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

佐藤さん、いきましょうか。

(佐藤委員)

これは私の家内の話なんですけれども、家内のほうはマンションの管理員をしばらくやっていて、実際そこでいろんな話を聞いていたんですけども、不思議なことにマンションの役員さんは大体男なんです。あと、地域の商店会とかの自治会の役員さんも大体男、これは何か違いがあるのかちょっとよく分からないんですけども、そこに何かヒントがあるような気がしていて、なぜマンションの役員さんは男ばかりなのか。女性もいますけれども、女性は大体少数になっちゃうんですよ。その場ではマイノリティになっちゃうんですけども、なかなか理事長まではやりたくないから書記をやりますとかという話をよく聞いたんです。

だから、何かそこに一つヒントがあるのかなと今お話を伺っていてちょっと思いました。

(石阪委員長)

だから、今の話、小川さんも一緒ですけども、当て職、役職みたいところは比較的男性が担うと。片野さんもそうでした。上のほうは大体男性がやって、動くのは女性が動くと、こういった構図ですね、1つは。

それともう一つは、やっぱり結局男性と

いうのは趣味であったりとか自分のやりたいことには積極的に参画するけれども、どちらかというとなんか役職みたいなのは、義務的に仕事みたいな形でやっている方が多いんじゃないかなと思うんです。別に好きでやっているというよりは、やらざるを得なくてやっているみたいな。例えば、自分で自主的にやりたいことを見つけて一緒に何かやろうよといったときに男性が動くかどうかという、なかなか難しい面もあるのかもしれないですね。

ちょっとほかも聞いてみましょうか。田中さん、どうですか。ちょっと今までの経緯はどちらかという、女性は地域活動をかなり参加されているけれども。

(田中委員)

そもそも遅れてしまってすみません、最初の質問からお願いします。

(石阪委員長)

そもそも女性は地域の中で様々な活動をされていると。ところが、なかなか男性が地域活動、地域の様々な活動に入ってこない、そういうところが問題としてあって、どうすれば男性が地域の様々な活動……。

(田中委員)

むしろ千住のほうは町会を見ても、もちろん婦人会というのがありますが、上のほうはまだまだ男性というかおじいちゃんたちがちょっと……

(石阪委員長)

ちなみにPTAは圧倒的に女性。

(田中委員)

そうですね。うちは17名中、本部は2名男性がいますが、ほぼほぼ大きな行事、運動会とか終日のようなときには参加していただけるんですけども、ふだんの講演会の運営だったりするのはやっぱり女性陣、お母さんたちだけの運営になりますね。

(石阪委員長)

PTAが終了した後もそういった例えば元PTAみたいなネットワークというのは残っているのか、それともそこでおしまいということになるのか。

(田中委員)

仲良しのグループというか、やっぱり気の合う人たちだけではこういう講演会が今後あるよというお知らせがあったり、地域というのでお会いすることはあっても、なかなか半分嫌々のような感じで本部をやっていた方はそのまますっといなくなる。

(石阪委員長)

そうか。嫌々の人もいれば楽しくやったり……

(田中委員)

そうですね。お付き合いで入ったものの、やっぱりちょっと私は違うなという人はさっといなくなる感じで、何か誘われてやっぱりやってよかったと思う人は今ももう大学2年生だったりする人のお母さんたちですけれども、何か学校内でイベントがあると講演会とかには声をかけてと言われて、声をかけるとやっぱり来ていただくということはあります。

(石阪委員長)

でも、つながってはいるんですね、ぎりぎり。今だとSNSで多分つながっている。

(田中委員)

そうですね。

(石阪委員長)

ちょっと全員に聞いてみましょうか。亀田さん、どうですか。今の議論をちょっと聞いていて。ネットワークのつくり方が男性と女性で違うのかなという話も出てきましたけれども。

(亀田委員)

本日このデータを拝見して、数字として

認識するのは初めてでしたので非常に勉強になりました。ありがとうございます。

自分の父の世代に当てはまるなと思っており、がむしゃらに働いてきて、定年になって地域と繋がりを持つとなったときに、やはりなかなか関われなかったというのを実際目の当たりにしておりましたので、このデータがそのとおりでなと思いました。では、自分に当てはめて考えてみたときに、うちの主人も子どもや、孫との接し方が初めは分からなかったんです。

娘に対しては、自分の子どもなのでお世話すると思うんですけども、孫もお世話をするといったときに、なかなか関わり合い方が分からなかったようです。本年10月から男性の育休促進が強化されるという中で、どちらかの県だったと思うんですけども、じじ育休とかばば育休も男性育休とともに促進しますということでした。その話を家でしたときに、孫のお世話に初めから関わることで今まで持っていなかったような感情に気づいたと申しておりました。子どもや赤ちゃんと接するのが多分何十年ぶりで、そういった何か新しい感情を自分で気づくことができ、また孫との接し方を見ていたときに、定年してから小学生に育った孫と遊ぶ時間を持つより、じじやばばにも、赤ちゃんの頃から積極的に関わっていける育休制度というのができれば理想だと思います。そうしてきちんと時間をつくってゼロ歳児の一番かわいい盛りのおきから関わるのが男性にとっても、多分生涯のためには必要なことなのかなと思いました。10月からの育休強化を全国的に始まるところで、私も自分の会社にばば育休、じじ育休というのを一回提案してみようかなと思っていました。

(石阪委員長)

上の世代はなかなかそういうきっかけがないと変わらないですものね。だから、そういった制度を利用すればひよっとしたら変わるチャンスが出てくると。ありがとうございます。

田口さん、いかがですか。

(田口委員)

今回の資料を読んでやっぱり男性のほうが孤立死の数値が高いということなんですけれども、足立区に関西のほうから来て15年ぐらいなんですけれども、とはいえコミュニケーションとかネットワークという話だったんですけども、ただ、例えばコロナ前ですけども、そこら辺の中華料理屋とか河川敷とかへ行くと、男性たちの団体、草野球をしている男性たちの団体、その後とかにそういう集まりで、がつつり男だけで飲み会をしているんだろうなという団体とか、あと、町内会の上のほうは男性たちばかり。でも、たまに会議とかをしたり話し合ったり集まったりもしているなどかという感じで、あと、幼稚園とか学校とかに行っても親父の会だったりとか何かで結構男性同士で集まっているところ、働いているところを見るんですけども、そういうところは結構がつつりしているようなところもあるなと思ったんですけども、よくよく考えると、もともと地元の人々、実家がここですよ。ここだったり都内だったりとかしたり、学生時代の友人がいるよというような人たちが集まっているようなイメージ。

(石阪委員長)

転入者とかになるとまた全然違ってくるということですかね。

(田口委員)

そうなんです。がつつり集まっている人たちは結構いるよなと考えていたら思った

んですけれども、反面、私の夫も遠くから来て、学生時代に来たんですけれども、子育てしていて全く関わらないことはないんですけれども、やっぱり地域のつながりというのはすごく薄いという感じで、だから、もともとの出身地とかは変えられないんですけれども。

(石阪委員長)

女性が、結婚などによって他区から入ってきて、そこからネットワークをつくり始めることもあると思います。男性は転入してきても、それはうまくいかないのかな。どうなのでしょう、そのあたり。

(田口委員)

私も全然違うところから来て、足立区で子育てスタートと同時に移り住んだという感じなんですけれども、つくらざるを得ない。つくりたいかどうかは置いておいて、つくらざるを得なかったという関わりがあって、だから、それが嫌な人はさっきのようにずっと離れていく人もいるし、その期間が終われば。続く人もいるし、男性にはそういう期間がやっぱりないという感じ。

(石阪委員長)

結局はそういうきっかけがないんですよ。転入者に限って言えば。それこそ地元でずっと育って、小中高とそこで育っている子どもたちからすれば、大人になってもネットワークは維持されるんでしょうけれども、そのあたり、転入者と地元の方との格差というのはちょっとあるだろうと。なるほど。

(田口委員)

すごく違いを感じましたね。

あともう一点、退職してから孤立しやすいとか孤独を感じやすい、でも、そこからコミュニケーションが分からないという話もあったんですけれども、そもそも孤立死

した方とかもそうですけれども、男性の中にコミュニケーションを取らなくていいよ、地域とつながらなくていいよという割合の人はもしかして、こっちから言っても、こういうふうにしようよ、しようよと言っても、いや、自分はいいですという考え方という人はもしかして多いのかなと。

(石阪委員長)

むしろ逆に人と一緒にいるほうがストレスになるとか、1人であるほうが好きなんだという理屈で1人でいらっしゃる方が結構いるんじゃないかということですね。だとすると、なかなか深刻ですね。行政がサービスをいろいろやろうとしても。

(田口委員)

そうなんですよ。いや、いいです。例えば数値としてこういうのがあって、こういうときはちょっと違ったりとか、こういうことをするとちょっと充実していますよと幾ら働きかけても、多分、いや、求めていると言われるような気がするよな、一定数はというふうに思いました。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

徳永さん、どうですか。今の皆さんの議論を聞いていてですが。

(徳永委員)

別に僕の経験的に何か有効な解決策を思い浮かぶ感じではないんですけれども、思っていることをそのまま述べると、我が国だからこそなのかもしれないんですけれども、男性は基本的に仕事をずっとしているじゃないですか。だから、この孤立死の問題とかもあって、じゃあ引退したときに今まで築き上げてきたネットワークは専ら仕事の人が多いと思うんですよ。そうすると、そこから新しいネットワークをつくるのはめっちゃくちゃおっくうだと自分は想像する

んですよ。

(石阪委員長)

仕事が終わってからセカンドステージのネットワークということですね。

(徳永委員)

一方で、現役世代のときから地域とつながれるかと言われると、それはちょっと今ぱっと思いついたのが、日本は結構長時間労働の国というふうに言われているじゃないですか。だから、その中で仕事に疲れていて、じゃあ休日があって、そこで地域とつながろうという気にはやっぱりならないですね。現に僕、少なくとも今の生活だったらそう思うので、だから、長時間労働の問題というのは一つ要因として十分あるんじゃないかなと。

(石阪委員長)

現役世代からすると、あまりにも労働時間が長過ぎて、例えば地域にもう関わる余力がないという感じですね、どちらかというと。

(徳永委員)

そういうところがあるんじゃないかなと。ちょっと感想めいた話を述べました。

あと、せっかく発言の機会をいただいたので、ちょっとずっと質問したかったことなんですけれども、今孤立死状況というのをデータでいただいて、ちょっとそれに関することなんですけれども、男性と女性で年齢別に単身世帯の数は何かばらつきがあるんですか。そういうデータはあるんですか。

(石阪委員長)

恐らく差があると思います。ただ、これでいうと、折れ線グラフのほうは率なんですよ。棒グラフのほうを見ると、ちょっと紛らわしいんですけども。

(徳永委員)

僕は31ページのデータを見ているんですけども、高齢者人口割る孤立死件数をやっているの。

(石阪委員長)

そういうことですね。高齢者の数は……

(徳永委員)

地域のネットワークとつながっていないからこの資料の定義上の孤立死は男性のほうが多いということには、直ちには結びつかないんじゃないかなというところはあるので、ちょっとそこの正確なデータがあるといいかなというふうに僕は思いました。

(石阪委員長)

これは内藤さんがおっしゃったとおりですね。

(徳永委員)

そうそう。

(石阪委員長)

孤立、お一人で亡くなっていたからといって、その方が生前孤立だったかというのは、そこまでの因果関係は多分ないだろうということ。

(徳永委員)

逆にもしそういうデータが出てきたとして、例えば男性と女性との間で単身世帯の数が優位に差があるというのであれば、それによって孤立死の率が男女で変わるというのはよく分かる気がするんです。そうすると、じゃあ何で男性のほうが単身世帯が多いのかということとか、あと、そうすると介護サービスにつながっていないとか、施設への入居率が違うとか何かそういうところもあると思うので、何かそういうデータがあったほうがもうちょっと、これは孤立死の問題に特化することになるかもしれないんですけども、そのほうが分析しやすいのかなというふうに思いました。

以上です。

(石阪委員長)

単身の世帯数でいえば、多分寿命等の関係もあるので、これでいうと60代、70代は多分男性のほうが比較的単身世帯は多くて、70代後半から今度は女性の単身世帯が増えてくるというようなイメージですよね。恐らくそれは想像ができるんですけども、その中での孤立死の率ということになるんですかね。その男女差があるのかどうか、これはなかなか難しい。

(松本課長)

数字で見る足立など、単身世帯はどれぐらいいるのか、また別に資料の用意はできるかと思います。今回、孤立ゼロプロジェクトの指標に関するご質問ということで、この高齢者の孤立死の状況のデータを出しているの、また別途必要であれば次回お持ちしたいと思います。

(内藤委員)

やはりこれまで皆さんの実態をお伺いして、そこに意識の差というか、大分男女のネットワークづくりの差があるなというふうに感じます。

それは多分足立区だけじゃなくて日本中でそうなんだろうと思うんですが、やはりこれを漫然とまだこういう状況だよねと言っているもなかなか変わっていかないだろうなというふうに思って、国や行政がどういうふうに言っているかを見ていくと、第5次の男女計画の中でも内閣府はPTAや自治会など地域活動の場における男女の地位の平等感についても言っていて、こういった学校、保育所の保護者会、PTAや自治会、町内会など、男女ともに多様な住民が参加しやすい活動の在り方を提示するとともに優良事例の横展開を図るといったようなことも計画の中に入れており、となるとやっぱり国は一つ何かやろうとしていて、

足立区としてもこれに向けて何かやるというのも不自然ではないのかなと。

PTAというと任意団体なので、どこまで踏み込めるかということであって、PTAの手引きみたいなを作ったところがそこまでやるのかと言われてたりちょっと数年前はしていたと思うんですけども、やはりこのことについては何も行政側からの仕掛けがないと変わっていかないんじゃないかなという感じが聞いていてしました。

ですから、仕掛け、さらにネットワークづくりの契機というのを調べて積極的にさっきおっしゃっていただいたPTAの後のつながりを維持するために行政はどういったことができるか、そして、それも男性が乗っていけるようにするというのを積極的に仕組んでいかないと無理なのかなという感じがしました。

あと、男性は困っていないという人も結構いると思うんですけど今お話があったと思うんですね。本当にそういうふうにする人は多くて、多分それは高齢男性じゃなくて中年の人もそうですし、割と若い人もそうかもしれなくて、それはジェンダー的な感覚がそのまま悩み事を吐露しない俺みたいな、それがジェンダーなので、そういうふうには染まっていると思うんですけども、実際じゃあ男女の自殺率を見たときに、自殺率というか自殺数を見たら男性のほうが全然多いわけですよ。どういう理由かということ、健康問題とか経済問題とか家族問題、そういうのがすごく上がっていて、実際には困っていないと思っても困難には直面している。自殺したり死んだりしているということですよ。

ですから、本人の自覚はそうであっても実はつながりが必要だという状況も含まれていると思いますので、無理にやらずこと

は難しいんですけれども、ネットワークづくりをすることは難しいんですけれども、何となく若いときから入れ込んでいくということと、何か自分のことを相談するということが恥ずかしくないというか、それが男性だから、女性だから関係なくそういうことは誰にもあることなんだ、悩みはあることなんだというふうな教育が必要かなと思えました。

あと、何か今徳永さんがちょうど長時間労働というのも一つの要因だというお話があって、数日前、朝日新聞で明治大学の先生が発表された調査の記事が出ていて、長年やはり長時間労働がかなりこの問題、男性の長時間労働が理由だというのは言われてきたんです。

多分依然としてそうだと思うんですけれども、今回の調査ではそれだけじゃないというふうに調査で浮かび上がっていて、それは男性のジェンダー的な感覚というのがやはり依然として残っているので、育児や家事役割を女性に担わせたいと、その感覚がまだ強く残っているので、長時間労働をやらせないとして帰したとしても、結果としてやっていないというのがかなりあると。やはり長時間労働の対策というのは結構働き方改革で進んできている部分はあると思うんですけれども、多分それだけでは排除しない何かがあるんだと。手伝うという感覚というんですか、メインで自分が担うという感覚になかなか切り切れていない。ですから、ここでもずっと取り組んできた育児や家事や介護というものは女性が担うものだという性別役割の意識の変革というのが本当にいろいろ重要なんだという原点に立ち返る感じがしました。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ジェンダーギャップが寿命とか自殺に結びついているというのは、ちょっと男性からすると一体何のために生きているんだという感じもしますが。働くということに生きがいを持っているという前向きな、ポジティブな意見もあるにはあるんでしょうけれども、半面それが長時間労働になり、自殺になり、孤立・孤独につながり、結果的に、それが孤立死に結びつくとなれば、もうちょっと早い段階から様々な行政も含めた支援をしていかないと、その支援というのは単純に労働時間を縮減するとか地域に無理やり出すということではなくて、ジェンダーギャップをもう一回考えてもらって、自分たちの役割であったりとかすべきことというのを確認するような作業をどこかでやっていかないと、70歳になってから始めたのでは遅いんじゃないかと思います。

例えば今の徳永さんの話もそうですよね。現役世代からある程度やっていかなければいけないと。だから、足立区の孤立・孤独支援というのは年齢がたしか決まっていたと思うんですよね。70歳以上であったりとか、これは分かるんですけれども、私は啓発であったりとか、例えばそういった支援というのはもう少し早い段階からやっていくべきではないかと思います。そのときにこういった男女共同参画の視点とか考え方、こういうことも含めて支援をしていく、こういう姿勢がやっぱり必要なんじゃないかなと思えました。

ですから、なかなかこのギャップというのは埋まらないと思うんですね。特に今回の場合、相関が高いと見られているのは発見までの日数だと思うんですけれども、12日間平均で放置されているというのはすごいですよね。10日以上、1人亡くなっていることに気づかれないと。ですから、これ

をやっぱり目標としては下げるといふようなところ。これでいふと男女の差をなくしていくといふところも含めて検討していかないといけないのかなと思ひました。

この問題はちよつと提言してもいいかもしれなひですね、区長のほうに。一回ありましたかね。男性の社会参加といふか地域参加が必要だといふ話は皆さんと一緒に議論したよふな気もするんですけれども、これは改めてちよつとこれだけ数字を見せられると、そして、ここにある種のジェンダーのギャップがあるとすると、この差を埋めざるを得ないと。これは、ある意味では高齢期の男性問題でもありますので、男女共同参画の委員会でも一つ大きな問題として取り上げておきたいなと思ひました。

では、この問題はこれで一旦終わりといふことで、ですので、これは年次報告書のほうには皆さんから出たご意見、これをちよつとまとめさせていただいて、最後に区長に報告をしていきたいと思ひます。

それでは、第8次のほうに入る前にもう一度、この年次報告書案、先ほどちよつと修正があつた2か所、34ページと42ページだつたかな。これは令和2年から令和3年にかけて大きく減つたり増えたり、こふいったデータの論拠ですけれども、一番大きいのはやっぱりコロナの影響なんです、それによつて新たな相談件数が激増したとか、それからもう一つは、34ページのほうはむしろ元に戻つたといふ話でしたかね。コロナのときに福祉事務所へのつないだ件数が増えて、令和3年になつたら元に戻りましたといふこと。

ですので、この間、経年的な変化を見っていきますけれども、かなりイレギュラーなところがあると。これは恐らくコロナの影響だろうといふふうには推察はされます。で

すから、この5年間といふのはすごくイレギュラーな動きをしていると。普通だつたらほぼ横ばいとか増えていくとか減っていくとなるんですけれども、令和元年、2年、3年あたりの動きを見ると、かなり凹凸があります。

恐らくこの報告書について、こふやって皆さんからご意見をいただく機会が今日を含めてあと1回か2回ぐらひしか多分ないと思ひますので、もし皆さん、これだけに限らず、日々ちよつと足立区の様々な場面でこふいう支援が必要であるとか、こふいうことが課題であるといふことがありましたら、今日、お時間が限られておりますけれども、ご発言いただければと思ひます。

第7次の計画ですが、3ページ、4ページを見ていただくと、体系図といふのがありまして、足立区はこの4つについてこれまで中心に進めてきました。まず、あらゆる分野における女性の活躍推進、つまりワーク・ライフ・バランス、これはもう足立区がかねてから進めてきたこと。前回もかなりご議論いただきました。

それから、2つ目が個人の個性や多様な生き方を尊重し相互理解が進む社会、人権の尊重であつたりとか性的マイノリティを含めた多様な価値観についての理解、こふいったところも入ってきます。前回ご議論いただきましたLGBTの問題も含めて、これが2本目の柱です。

それから、もう一つはDV防止、DV等の暴力の根絶と支援体制の充実といふことで、これは配偶者暴力基本計画、これも兼ねているといふことになります。

最後、これが足立区の特徴といふかオリジナリティーでもあると思ひんですが、ひとり親家庭への支援といふことで、生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への

支援ということになっています。これがいわゆる第7次の目標ということで進めてきました。これが達成できたかどうかですね。

ただ、足立区としては一番下のところに貧困問題、貧困対策については担当部局も設置し、かなり集中的に私はやってきたんだと思っています。それから、ワーク・ライフ・バランスもこれは経年的にずっと足立区の一つの目標として進んできたのかなと思います。

2番目の多様な生き方、この点については新たにパートナーシップ、ファミリーシップの制度をつくって一歩前進したのかなと。ただ、課題もありますので、今後これをどう充実させていくのかというのも一つ大きな課題になっていると思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか、こちらについて。

もし何かまたありましたら、ちょっと私はこれが気になるとかここはもう少し付け加えておきたいということがあったらお願いできればと思います。

3 第8次行動計画の骨子案について

(石阪委員長)

関連して、次、第8次の男女共同参画の行動計画の概要のほうにまいりたいと思います。

第7次についてはこれで終了ということになりますので、足立区としては新たな計画に入っていくということで素案をここにはご提示いただきました。

前回もちょっとお話ししましたが、1、2、3、4、5、6、7、それぞれ足立区は計画をつくってきて、そして、今回第8次の計画ということになります。前回から少し変化したところはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

(松本課長)

第8次計画についてということですが、法律が変わり、困難を抱える女性の支援に関する計画を自治体で策定することが必要になりました。今後、第8次計画にも包含するような形で盛り込んでいくことが必要になるのではないかなと思っています。

(石阪委員長)

7ページのところですね。

(松本課長)

そうですね。今もう既に生活上の困難に直面する女性への支援ということで、5つの柱に入れているんですけども、これも法改正で必要になってくるものになります。

(石阪委員長)

そうすると、柱としては今あるのは5本の柱を立てるということですね。

(松本課長)

新しく追加になるものは、それに加えて、今まで4つの柱で来たものに全体の推進体制の構築ということで、このデータの活用ですとか、あと、施策の評価、この計画の進捗状況の確認などを5番目の柱のやっていきたいというふうに考えております。

(石阪委員長)

ということで、新規と書いてある一番下ですね。男女共同参画に関する推進体制の整備、これが新たに加わるということ。それから、内容も少し表現が見直されましたかね。

ただ、もともとあった4つの柱がこういう形で今示されて、さらに5番目がくっついたという形になると思うんですが、1番目に多様性の尊重、あらゆる人の人権と多様性の尊重、これが来ると。

(松本課長)

6ページに7次計画と其中的の主な課題、

去年の意識調査も踏まえた課題として抽出をしております。その後、第8次にどういふふうにつなげていくかという形で6ページに記載をしております、それを踏まえて7ページの計画の体系図を作成しております。

(石阪委員長)

ということになりますので、順番としては前回の7次のこれで言うと基本目標の2と1がひっくり返った形、逆になった形になると思うんですね。

ちなみに8ページ以降はここで説明しますか。

(松本課長)

先に説明させていただきます。

8ページですが、第7次の基本目標1の現状についてです。左側のワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度と課題の記載です。区民の方に聞いてみると、ワーク・ライフ・バランスの取組の周知がなされていると回答した方はまだ2割にも満たないというような状況もありますので、取組の周知には課題があるだろうということが1つ。

あとは先ほど内藤先生もおっしゃいましたけれども、性別役割分担意識の傾向、やはりここが課題になってきます。まだ区民の方に性別役割分担意識が課題であるという認識を持っていただくまでは浸透していないと思いますので、こちらも計画に書き込んでいきたい部分です。

9ページには女性の参画拡大、ここは引き続きやっていかねばならない部分なんですけれども、企業に対しての働きかけや、区民に対しての啓発、この2本柱でやっていく必要があると考えております。

男女共同参画の周知啓発を行うことがワーク・ライフ・バランスの実現にもつなが

るのですが、区職員、区民の方も、まだ別々なものだという認識があるかと思いません。根本的な取り組みの目的をきちんと伝えていかないといけないということでこのように記載をしております。

(石阪委員長)

よろしいでしょうか。もし何か皆さん質問がありましたら、ここは1のところですけども、「ワーク・ライフ・バランスの取組の周知がなされている」が16.5しかいなかったということですね。この取組の周知というのは具体的に言うとどういうことなんでしょう。

(松本課長)

足立区としてワーク・ライフ・バランスのためにどういう取組をしているか、どのような講座をしているかが知られていないということです。

(石阪委員長)

ということで16.5、その下の性別役割分担意識、こちらについては、ここでは30代以下と70代での差ということで表記されていますけれども、30代以下の男女の差が13.2だったのに対して、70代で49.9の差がつくということですので、恐らくこれは年齢が上がっていくとその分高くなっていくということなんでしょうか。70で特に高く。

(松本課長)

60代、70代と上がっていくごとに男女の意識差、満足度の差が広がっていく傾向です。高齢になるから意識差が広がるというよりは世代間の意識の違いというふうに捉えております。

(石阪委員長)

ですので、60代、70代の一つ課題ということになりますよね。その世代をどのようにして啓発していくのか。

9ページのほうには、これまでの引き続

き進める部分と強化する部分があると思うんですけども、企業に対しての働き方の見直し、これをやるということ。啓発の講座も進めていく。それから、一人一人の意識改革ですけども、これもできることというのはかなり限られていると思うんですが、例えば教育であったりとか、それから、啓発、それから、講座の開講、こういったことで対応していくということになると思います。

地域における男女共同参画の推進というのは、これは先ほど皆さんが言ったPTAとか町会、自治会とか、そういうところも含めてということですか。

(松本課長)

そうですね。そのような形になります。成果指標7ページに例として載せておりますけれども、何かこれ以外にも施策にいい指標があればお知恵をいただきたいというふうに思っております。

(石阪委員長)

これは計画の中に書き込むわけですね。

(松本課長)

そうですね。成果指標として盛り込んでいきたいと思います。

(石阪委員長)

LGBTという言葉の認知度であったり、人権課題である障害者、子ども、女性などについて偏見や差別がないと回答した区民の割合、こういったものを書き込んでいくということですね。

(松本課長)

区の世論調査や何年かに一度の意識調査で取っていくデータになってしまうので、経過が見られるようなデータの取り方ができるものが望ましいです。取りたいデータが必ずしも取れるとは限らないんですが、こういう指標もあつたらいいのではないか

というアイデアがあればいただきたいと思います。

(石阪委員長)

これを見ると、どちらかというと、意識調査の結果みたいなところのパーセントを上げていくみたいなの、そういう指標が多いということですか。

(松本課長)

この施策に対していろいろ事業を行った結果、こういう成果につながったというものをを出していきたいと思います。

(石阪委員長)

コロナで実数を上げた場合というのはかなり下がったんですよね。そうすると、なかなかこういう時代ですから、例えばイベントをやったときの集客の数とかイベントの回数とかになると、なかなか難しい面があるということですかね。

(松本課長)

何かを行ったという数値は活動指標という形になっていきます。活動指標は今までたくさんありましたけれども、どちらかというと活動指標を増やすより、絞っていった、成果指標でこの計画の進捗を見ていきたいというふうに思います。

(石阪委員長)

分かりました。ということですので、あくまで活動ではなくて成果のほうを見るところで足立区はこの計画を策定していくということになります。

これは今すぐにでなくて構いませんので、また次回でも構いません。どんな指標がここに適するかというところにもしご意見があればお願いできれば。

(内藤委員)

今せっかくPTAの話が出たので、この2のワーク・ライフ・バランスの下あたりですかね。そこにこの調査でも取られてい

る保護者会やP T Aの参加は大分男女で差が出ていますけれども、そのあたり。ちょっと意識じゃないですけれども、いいですかね、参加の割合は。

(松本課長)

参加率ですか。

(内藤委員)

はい。今は女性に偏って、ちょっとP T A組織のトップの性別というんじゃないんですけれども、今普通に担っているのは女性が多いと思うので、そこに男性が入ることで大分変わってきますよね。そういうふうに見ていくということで、この5本柱の2の中の指標の一つとして、せっかく今上がったので、ありかなとは思いました。

(石阪委員長)

ちなみにちょっと気になるのは、P T Aは平日の昼間に開催するんですか。どうなっているんですか、今。

(山下委員)

私が会長になる前は夜だったんですよ。平日の夜、19時からという一番お母さんがご飯を作らなきゃいけない時間、妹、弟さんがいるお風呂とかご飯とかの時間にたかたが30分学校に集まりましょうというのをやっていたんですね。

それだとやっぱりたかだか30分でも大変じゃないですか。なので、土曜日授業があるところに持っていきました。朝の9時から子どもたちが下校するまでの間に運営をして、あわよくば子どもたちと一緒に帰るというスタンスを取るようにしたら、うまく回るようになりました。

(石阪委員長)

それはいいですね。じゃあ一番困るのはその時間ですよ。平日の昼間だと、ほぼ参加できないケースが多いですし、夜は夜でまた大変なので、土曜日……

(山下委員)

旦那さんがいるとやっぱりなかなか出るのもちょっと気まずかったりとか気を使っちゃったりとかというのもあったんですよ、きっと。

(石阪委員長)

そうすると、土曜のお昼過ぎぐらいから始まる。午前中。

(山下委員)

いや、9時からです。朝は見守りをするので……

(石阪委員長)

もう子どもたちが授業をやる。

(山下委員)

そうです。やっている間にやっちゃうので、朝は見守りをするんですよ。私は毎日行っているんですけれども、土曜日の授業があるときはP T Aの本部が全員見守り、スクールゾーンがないので、スクールゾーンがあるときは町内会のおじさんたちがみんな旗を振っていてくれるんですけれども、それが土曜日はないので、スクールゾーンもないので、危ないポイントに本部の人たちを立たせて、それが終わり次第、会議室に行って運営をすると。

(石阪委員長)

そのほうが参加しようと思えばできますね。環境としてはかなり整備されている。

(山下委員)

帰さないです。

(石阪委員長)

そのまま来て、そこにいて子どもと一緒に下校できると。

(山下委員)

そうです。

(内藤委員)

小P連ですか、中P連。

(山下委員)

小P連。

(内藤委員)

小P連のほうでそういう継続しやすい活動の在り方、今は時間の話でしたけれども、そういったものの共有はされているんですか。

(石阪委員長)

ほかの学校とかはどうなっているんですか。

(内藤委員)

情報共有されたらすごい有益かなと思ったんです。

(石阪委員長)

田中さんのところは何時開催。

(田中委員)

うちの学校でいえば、年に1回か2回しか集まっていうのをなくしました。このコロナ禍でできなかった、できなくてもどうにかなった。では、もうLINE上でいいんじゃないか。やっぱり仕事をされている方のほうが多いので、昼間であっても朝であっても夜であっても出られないものは出られない。そうすると、やっぱり偏った人だけ、集まれる人だけでやるか、できる人ができるときにできることだけ、そこがうちのモットーなので、それに賛同できる人たちが集まっているので、そこで出てこないからずるいという考えは全くなく、ここで、あとはもう本当に学校のお手伝い係なので、それに対しての運営だけで、特に年に1回、4月の総会後に代替わりをしたときには引継ぎということ、3年生が卒業して新1年生が入ってきたという時点で、一回本当に顔を合わせてはやりませけれども、毎月のような運営はなくなりました。

(石阪委員長)

個人的には時間もそうですけれども、例えば先ほど言ったようにオンラインでやる

とか、それからあと、LINEとかSNSを使ってコミュニケーションを取るとか、そういうことでもやらない限り、どっぴりと地域活動につかるといのはなかなか大変だと思うんです。これは男性も女性も含めて。

(内藤委員)

男女ともに働く人が多いので、今は女性も働く人が多いので、そういうやり方は女性にとっても活動しやすくなりますよね。

それから、団体のほうでそういうのを所属の小学校、中学校のPTAのほうで共有できたり、あるいは行政のほうでそういうものに何か仕掛けていただくとか、好事例集みたいなものでもいい。団体のほうでやっていただいてもいいと思いますし、そのように両親から働きかけていただいてもいいですし、やっていただいたりするののも一つ手かなと思いました。

自分のちょっと例なんですけれども、私の隣の区で同僚がPTAの改善委員会をやって、アンケートを取ってどういう時間帯でどういう活動をしたらみんなが活動しやすいか、農工に男女共同参画の視点を持ってやった同僚がいたので、私も自分の子どもの学校でアンケートを全部取りまして、やはり時間帯については土曜日の午前中に集中していたので、もう一切平日は活動しないというふうに決めたり、オンラインのZoomでのミーティングも各委員会で運営委員会もやりますし、そういう形でやっているんですけれども、それがやはり横つながりで共有できて活動しやすくそれぞれがなっていくのがいいのかなというふうに思いますので、ぜひ団体も行政に仕掛けていただけたらいいのかなと思いました。

(石阪委員長)

恐らく意識の改善だけだとこの差は埋ま

らないと思いますし、PTAの参画も増えないと思いますので、まずはその辺の整理ですよね。時間帯であったりとか、それから、情報伝達のツールであったりとか、そういったものを導入していく。これは区がリーダーシップを取って啓発してもいいと思うので、先ほど言ったような成果指標の中にPTAの数値を入れてもいいのかなと思います。また、そういう情報を共有することも大事ですね。平日とかにやっているところはあるんじゃないかな。昼間とか。

(山下委員)

ブロックの5校はみんな土曜日です。

(石阪委員長)

もう土曜日になっているんですね。

(山下委員)

たまに開かれた学校づくり協議会も土曜日の午前中に当て込んでいます。

(石阪委員長)

そういったところですね。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいですかね。

じゃあ、次に基本目標の2のところになりますかね。LGBTのところ、こちらはいかがでしょうか。

(松本課長)

LGBTの言葉の認知度については10ページ、認知度について、「知っている」「聞いたことはある」という方も含めると8割を超えており、高い数字だと言えます。電通の2020年の調査もやはり8割ぐらいでしたので、同様の数字です。

ただ、課題。これも区民の意識調査からですが、性的マイノリティなどを理由にいじめを受けたり見聞きした経験があるというふうに回答した方の7割弱が学校が現場だったというふうに回答しています。これは人権課題の一つとして幼少期から周

知が必要という内容を次の計画にも盛り込みたいと思います。

他にも人権ということで性別にとらわれない防災対策や避難所運営について、こちらも区民の意識調査からはプライバシーに配慮した避難所の整備・運営を希望される方が多かったということもありますので、災害に備えた対策も次の計画に必要な部分だと考えております。

11ページは、あらゆる人の人権と多様性の尊重ということで、体系図でいくと、こちらが前回内藤先生から人権が一番最初でもよろしいのではないかとというアドバイスをいただいたので、現時点では一番最初に持ってきております。また、今後はこの順番についてもご検討いただくこととなります。

具体的な取組としましては、この11ページの右下にあるLGBTを知る本なども活用しながら、今までと同様、小中学校への出前講座ですとか、区民、地域団体などに引き続き周知啓発をしていきます。

また、周知啓発は学齢期についても教育委員会と連携しながら行いたいということで計画に盛り込むことを考えております。

ここに「新しい計画は男女共同参画の視点に立った貧困等の生活上の」というふうにあるんですけども、これについてはまた新しい柱を設けていけたらというふうに思います。

柱の2については以上です。

(石阪委員長)

分けたんですね、新しいところでは。

ちょっと1点気になったのは、この指標のところでLGBTという言葉の認知度というのが入っていますけれども、これ以上上がりますかね、上に。

(松本課長)

認知度だけだと、足りないのかなど。活動した成果として、次のステップに行くのであれば、内容も知っている等の理解度にステップアップした成果指標が考えられるのではないかと考えております。

(石阪委員長)

そうですね。85.6は結構上まで来ていると思いますので、ここから先の伸びよりはむしろ中身ですね。

新しいほうの計画になると、この辺が少し分かれてきていて、人権に関することが1番に入ります。防災・減災に関するものが3番目に安心・安全な暮らしの実現のほうに入ってくるということになります。

ちなみにですけれども、防災とか減災の議論というのもかつてしたことがあったと思うんですけれども、この中で。男女の問題としてというよりは、どちらかという防災・減災の例えば避難所を運営するときの方法であったりとか具体的なこういうものが課題ですよという話で終わってしまったような気がするんですが、やはり男女の問題ということに関していえば、このトイレ、更衣室、休憩スペースのような避難所の設備の問題であったりとか、プライバシーにどう配慮するか、こういったところは一つ今回の場合だと、これが1つ入ってくるということですね。

いかがでしょうか、LGBTについては。これもむしろ多様性の問題が1番に来ているというところが一つ特徴だと思います。

(内藤委員)

LGBTだけではないですよ。

(石阪委員長)

どうでしょうか。

(内藤委員)

あらゆる人の人権と多様性ですよ。

(石阪委員長)

柱のほうはあらゆる。多様性を尊重するですから、本来はLGBTの問題だけじゃないですね。

(内藤委員)

そうですね。ここの多様性がどこまで含めようとされているか、具体的に。どうでしょうか。

(松本課長)

入れるとしたら、性の多様性と女性、その他で含めるなら子どもというふうに思っております。

(石阪委員長)

それ以外でも……

(松本課長)

成果指標には障がい者、子ども、女性などについて偏見や差別がないというふうになっております。これは世論調査の指標から取ってきたものなので、そのまま使用することになりますが、計画の対象を広げてしまうと支援の対象がぼやけてしまうので、絞ったほうがいいのかと思っております。ご意見をいただき、検討したい部分です。

(内藤委員)

ありがとうございます。

1つ思ったのは、多様性といったときにちょっとLGBT全面出しだと違和感があるかなど。1つの性的志向という多様性は尊重しなきゃいけないけれども、性別というものもあるので、あと、障害者や子どもと出していただいたときに、特に障害者については複合的に性別と障害、女性障害者、そういった観点もありますので、そういった観点で切り込んでいけば、あと性的マイノリティの障害者は多いですけれども、そういった観点で切り込んでいくところには合致するのかなど。

(石阪委員長)

難しいところですよ。どこまでを盛り

込むか。だから、結果的には人権条例や計画ではないので、例えばそうすると、外国人まで入れるか、高齢者も入ってくる、もろもろいろいろマイノリティと呼ばれるものをどこまで含むかという議論に多分なってくると思うんですね。

(内藤委員)

そのあたりはどう……

(石坂委員長)

今の話だとそこまで入れないと、障害者も含めてですね。

(内藤委員)

属性としての性に関係した人権課題を取り上げるということですよ。

(石坂委員長)

本来的には子どもとか高齢者という属性は入らないということですね。性に関することだけなので、そういう意見が今後どうなるか分からないですけども。

(内藤委員)

入れろというわけではないです。確認です、取りあえず。

(片野副委員長)

多様性という言葉を頭に持ってくると、様々な多様性が浮かんで、多様性の尊重という外国人も全部入るということになってしまうように思うので、ここはちょっと何か冠をつけたほうがいいのかと私も思います。

(石坂委員長)

例えば性の多様性。

(片野副委員長)

そうですね。結局LGBTも全部性に関わることで、そこを突き詰めるとジェンダーバイアスと関係してくるので、やはり性を強調したほうがよろしいのではないかと思います。

(石坂委員長)

恐らく足立区の場合、ほかの様々な計画でも多様性について落とし込んでいるものはありますよね。そう考えると、この男女については先ほど言ったように性の多様性というところにしてもいいのかなど。どこまで広げるかという理屈ですけどもね。

(内藤委員)

言葉として性の多様性といったときに協議ではLGBT問題に捉えられるので、ちょっと言葉をどう扱うかはご検討いただくようにして、性別を含むような形でジェンダーというのか分かりませんが、性別、性的志向、性自認を最低限含むような、最低限といいますか、そこを含む形の人権課題というふうに理解していただけるように書くといいのかなと思うので、ちょっとLGBT問題だけかなという、確かに足立区はそれの施策推しですけども、その前提には性別問題があると思いますので、よろしくお願いします。

(石坂委員長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて、その先ですね。お願いします。

(松本課長)

基本目標3です。12ページですけども、DV・ハラスメントについてです。どの年代においても肉体的暴力よりも精神的暴力が多かったです。課題は被害に遭っている方でも相談できなかった、相談しようと思わなかったという方が約半数だったということです。なかなか難しいとは思いますが、次の計画では相談しても無駄だと思ったとか、我慢すれば何とかかなと思ったという方をどのように相談につなげていくかを強化していきたいと思っております。

あとは、子どもを性暴力の被害者、加害

者にもしないようにということですが、教育委員会では「いのちの安全教育」が始まっております。そちらと合わせて幼少期からの啓発に取り組んでいく。

また、性暴力については避難所運営にも関わってくることで、災害対策の講座等についても情報提供を行っていきたいというふうに思います。

それ以外にはリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツです。自分の身体を知ることについては、なかなか理解が難しい部分ですが、計画に盛り込んでいきたいと

思います。
当課でもいくつか講座をやっておりますが「更年期でちょっとつらい中、このような講座があつて助かった」などのお声もありますので、この周知啓発は続けていきたいと

(石阪委員長)

ありがとうございます。こちらはいかがでしょうか。

これはもともとあつたDV等暴力の根絶のところですね。これはDVとハラスメント、ここはちなみに数値目標はどう設定するのでしょうか。よくあるのはゼロにするという目標が自治体ではかなり多いんですけども。

(松本課長)

被害を受けて相談しなかつた方が半分ぐらいいらっしゃるので、この割合を減らしていくというのは1つあると思います。

あとは女性防災士の割合を入れるか等、区でも上限何人と決めて助成しながら毎年やっております。

(石阪委員長)

たしかお金が出るんですよね。

(松本課長)

はい。劇的に増えるというようなもので

はないと思います。それ以外にも児童虐待解決率というのがありますけれども、そもそも発生がどれぐらいかというところもありますし。

(石阪委員長)

発生件数が減っている場合だと数値も下がっていきますからね。

(松本課長)

このあたりも含めてDV関連については指標を皆様からご意見いただきたいというふうに思います。

(石阪委員長)

ここが一番指標の定義が難しいんじゃないかと思うんですね。ですので、またご議論いただく場があると思いますので、特に指標のところですね、ここは。何を持ってくるのか。

ほか、何かありますでしょうか。

それでは、最後4番目にいきましょうか。

(松本課長)

最後、基本目標4のところ。子どもの健康生活実態調査では、自分が子どもの貧困担当をやっていた当時よりも生活困難世帯に該当する世帯の割合が減ってきているという現状がございます。調査開始よりも10%近く減っているというような状況です。

課題ですが、これからは困難を抱える女性への支援に関する計画を作っていかなければなりません。女性であるということ、貧困に陥ったり生活上の困難に陥るというような現状もありますので、ひとり親だけではなく、両親がいる世帯においても様々な困難な場合があるかと思っておりますので、そこをどのようにこの計画の中に盛り込み、指標を設定するか、今の7次の計画の中では難しい部分でした。貧困対策ということで計画に入っていますが、事業や指

標としては少ない状況です。次の計画の柱として出した際、どのような形で施策を進めていけるか等、いろいろとお知恵をいただきたいと思っております。

次に、15ページです。具体的な取組としては、足立区で若年者支援の窓口ができました。千住のSODAというところで、心理相談もでき、それ以外にも気軽に相談できる窓口です。若年者支援の協議会も立ち上がっております。貧困に陥る前の段階での支援ができないか、少し考えていく必要があるかというふうに思っています。

他にも女性のデジタル人材育成等もこの柱の中に入るのかなというところで、当課で事業実施というよりは、庁内の他の課と連携して強化していかなければいけないのと考えております。

最後のページですが、16ページは新しく考えている柱の一つで、推進体制の整備・強化です。女性の施策について、各課で今やっている取組に女性の視点を入れてもらう等、全庁で進めていく必要性を強く打ち出したいと思っております。庁外も含め、連携体制の整備・強化を図りたいというのが一つ。

あとは職員や区民への意識啓発。役割分担意識のこともそうですが、ここは強化をしていきたいと思えます。

計画の各種調査の活用も含めて、施策に様々なデータを反映したいと思しますので、この体制についても構築していく必要があると考えております。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。ということで、まずは生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者の支援ということですが、これはむしろ8次になると、支援が広がると

いうふうに考えてもいいんですかね。今まではどちらかというと、ひとり親であったりとか子どもを育てているけれども、貧困に陥ってしまった、こういう世帯が中心だったと思うんですけども、例えばお一人で暮らしている方もいれば親と暮らしている方もいます。貧困は今もう幅広く貧困があると、そういう考え方でよろしいでしょうか。

(松本課長)

ひとり親以外についても、女性であることに加え、障がいや性的マイノリティの方等、複合的な課題を抱える方についても、支援の対象に含めていく必要があるのではないかと考えて入れております。

(石阪委員長)

支援のターゲット、対象が少し広がって、いろんな複合的な理由で貧困に陥ってしまった人、これも包括するような、そういう支援が必要だと、こういうことだと思うんですね。

そして、推進体制のほうは、これは役所の中でも何かこれは変化があるんですか。

(松本課長)

女性施策は1つの担当課だけで進めるといった認識は変えていきたいという思いがあります。計画はここで作っていますが、各事業に女性視点を入れることの認識を持ってもらえるような形で計画に書き込み、指標だけでなく、職員向けの表現ガイド等を通じて意識啓発をしたいと思えます。

(石阪委員長)

職員の中に、部局に男女共同参画推進員みたいなポジションを置いて、横串を刺すような支援をやっている自治体もあるんですけども、足立区としてもそういうこともありかもしれないですね。

(松本課長)

女性施策の優先度が区民の意識、世論調査の結果を見ても高くないというような状況なので、ご提言いただくなども必要かもしれませぬ。

(石阪委員長)

もちろん兼務です。そういう自治体もあるということです。

(松本課長)

それも一つのアイデアとして承りたいと思います。

(石阪委員長)

ということで、今後こういった点を第8次の計画に盛り込んでいくと。恐らく第7次のときの課題、持ち越したこと、そういうところを第8次の中で計画として組み込んでいくということになります。

8次については、また新しいものが加わってきて、より精度が上がってくると思いますので、そのプロセスを報告いただいて、また皆さんからご議論いただくということにしていきたいと思います。

また7次のほうに戻りますけれども、7次、それから、この8次について何か皆さんからここで確認しておきたいことやご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(内藤委員)

次回以降、指標について話をしますか。

(石阪委員長)

指標はまた話しますね、多分。

(松本課長)

次回以降もこの計画について、もっと細かい話に入りたいと思っております。

(内藤委員)

第7期のときの成果指標も参考になるかなと思うんですが、今この資料には入っていないですね。

(松本課長)

そうですね。年次報告のほうに成果指標は入っておりますので、今回は作成中の年次報告書のほうに成果指標の5か年の推移が載っております。

(内藤委員)

分かりました。じゃあ、そちらを参考にすれば大丈夫ですね。

(石阪委員長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 男女参画プラザ講座委託に関する評価結果

(石阪委員長)

それでは、次の議題です。男女参画プラザ講座委託に関する評価結果、こちらのほうをお願いします。

(松本課長)

皆様、お忙しいところ評価にご協力いただきまして、ありがとうございます。講座の評価の結果が出そろいましたので、事務局のほうで取りまとめをしております。

今お手元に配付をしております資料4をご覧ください。

こちらは上半期の講座の委託事業者の講座の実績を踏まえた評価というふうになっております。この結果についても皆様と意見交換をしたいというふうに思いますが、その前に事務局のほうから説明をさせていただきます。

(梶原主任)

それでは、男女参画プラザ委託講座の上半期の評価結果について事務局より説明させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

まず、資料4、令和4年度足立区男女参

画プラザ講座実施委託総合評価表（案）をご覧いただきたいと思います。

事前に委員の皆様からそれぞれ評価をいただきまして、事務局で集計したものがこちらの資料となります。

結果につきましては、左下に大きくアルファベットで記載しておりますが、総合評価でBという結果になりました。主な意見につきましては、こちらのほうに書かせていただいたとおりとなります。

今年度も新型コロナウイルスの影響で、制限された中での開催となりましたが、前年度の経験を生かしたユーチューブやZoomなどのオンライン開催やハイブリッドでの開催を実施し、対面のみにとらわれない形で開催することができた点を委員の皆様にご評価をいただきました。また、女性の起業やLGBT、DVなど区の特性を踏まえた講座を開催した点についても評価をいただきました。

一方、チラシにつきましては、以前より改善したとのご意見もいただきましたが、今後も工夫を重ね、手に取っていただき、集客につながるような工夫が必要だと思っております。

また、委員の皆様には各委員ごとに評価集計表をA4判横でお配りしております。ご自身の評価などをいま一度こちらでご確認をお願いいたします。評価内容につきまして修正がある場合は、この場で修正をさせていただきます。改めて総合評価表のほうをお配りしたいと思いますので、ご確認をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

（石坂委員長）

ありがとうございます。評定の集計表というのがお手元にあると思うんですが、皆さんご自身がつけられた点数がこちらに並

んでいます。改めてもし変更があるという場合は申し出ていただければ変更しますが、特に変更なしという場合はこちらのほうで確定したいと思いますが、まず変更のある方はいらっしゃいますでしょうか。自由に変更ができます。

高い方、低い方いろいろありますけれども、これはばらつきがあっても別に構いません。それぞれの各委員の評定ということですので、よろしいでしょうか。

では、変更はなしということで、こちらのほうで確定させていただきます。

どうぞ。

（佐藤委員）

すみません。変更はないんですけども、2年目になってこんなことを言うのもちょっと恥ずかしいんですけど、私この評価の仕方がよく分からなくて、何でこのワークショップというか講座を見ていないのに正しく評価できるのかとずっと思っていて、何かもっといいやり方がないのかなとずっと思っていました。

ここで内容、目的と表に書かれていますけれども、そこをもうちょっと箇条書に対象者が誰で、目的が何で、この講座の効果は何でというのを文章じゃなくて、もっと誰もが一発で分かるようなもので表現できないかなと。ちょっとこれはジャストアイデアですけども、ちょっと思いました。

何でそんなことを言っているかという、去年もすごくこれ私自身、結構シビアに評価をつけてしまって、今回もすごくシビアに評価をつけてしまっているんですけども、結局見ていないものを評価するのはどれだけ大変かというのをすごく思ったので、ちょっとそれを一言言わせていただきました。

（石坂委員長）

お手元にある一覧表、上半期と書いてある表ですけれども、私どもに送られてきた表というのはこれではなくて、審査のときはもう少し詳しいものでしたか。事務局、いかがでしょう。たしかそうですね。A3判の。

(梶原主任)

前回の委員会のときにはA3判のもう少し詳細なものをお送りしております。

(石阪委員長)

基本的にはそこで質疑応答をし、確認をして持ち帰って審査をするというやり方をこれまでやってきたわけですけれども、確におっしゃるとおりで、実際見ていないものを評価するというのは非常に難しい。ですので、ここの指標にあるとおり、一応評価の目安となる基準というのがある、評価5、4、3、2、1とあります。

理解している、おおむね理解しているというのが3ぐらいですかね、普通。1だと不安がある、これはもう評価1というのは基本的に駄目ということですね。評価2も不安があるとか、おおむねというところは一部はかなり難しいところがあると、そういう理解ですね。一応これで皆さんはやっていただいているということですから、私は正直言って厳しい評定が出てもすごい甘い評定が出てもいいと思います。皆さんそれぞれの思いで。

場合によっては、実際にこれを見ていただいて評価するということももちろん構わないですけれども、なかなかお忙しいということもありますので、もし今後例えば資料としてこういう資料が欲しいということがあれば事務局のほうにまたお願いするような形で対応したいと思います。

(佐藤委員)

お願いしてもいいですか。

(石阪委員長)

どうぞ。

(佐藤委員)

この格好でやっているのであれば、アンケートを取ると思うんですけれども、アンケートの結果だけ教えてください、早めに。

(石阪委員長)

満足度ですね、受講者の。あったと思うんですけれども、どうなんでしょう。これは事務局、いかがですか。

(梶原主任)

前回お配りしたA3の資料のほうに受講者の感想ですとか満足度などを数値にしたものが一応すみません、載せさせていただいております。

(佐藤委員)

すみません。失礼しました。

(石阪委員長)

どうぞ。

(内藤委員)

簡単なことですが、すみません、私大幅に回答が遅れて提出したんですが、評価表のほうにもちょっと書いたんですが、チラシのほうでは対象が区内在住・在勤・在学の方となっている講座でも、こちらのコメントでは女性を対象とした講座に男性が参加することに関してはとか書いてあって、これ何の内容かというところ「あなたはやりすぎかも!?家事は8割捨てていい」という講座ですけれども、多分助成を念頭に置いて講座を開催されたと思うんですが、多分アプライする、申し込むほうには誰でもいいと書いてあるので、来ちゃうのは当たり前で、ちょっとその辺が評価する側からすると、まず男女がどういうふうに参加したのかなというのを知りたかったというのがありました。

あともう一つ、もしこれ女性を対象にし

た講座だということならば、女性だけということでも募集できるのかという問題もありますけれども、そうやるべきなのか、ただ、私はこの講座を見たときに男性側が家事をしっかりとやれと女性の役割について思っている場合もあると思うので、男性に見ていただいても全然問題ないような気がしたんですね。

ただ、ここに参加している事業所とか推進課さんがそう思ったということは、内容的にはやはり女性向けだったのかなと思っていて、さっきおっしゃったように、ちょっとやはり見ていないので感覚的に分からなかったというのはありました。

結果的に多分アンケートで男女と取っていないんですね。申込みのときに取っていないんでしょうかね、性別。

(松本課長)

取っています。

(内藤委員)

取っていますか。取っているのであれば……

(石阪委員長)

それをちょっと表記してほしいと。

(内藤委員)

そうですね。今回書いていない。

(石阪委員長)

今回は多分男女別ではないですね、合計して。

(内藤委員)

その目標、この講座の狙いと関連しているときにはあったほうが評価しやすいかなと思いました。

(石阪委員長)

全部じゃなくて、例えばLGBTの講座とかだと難しいと思うんですね。どちらというのは。

(内藤委員)

全然関係ない……

(石阪委員長)

一般向けはいいんですけども、特に家事の講座とかその辺は取っていききたいと。

(内藤委員)

全部じゃなくて全然いいんですけども、というふうにちらっと思ったところがありました。

(石阪委員長)

1点確認ですけども、例えばこれ女性オンリーとか男性オンリーという講座はあるんですか。

(松本課長)

女性オンリーというのがあります。例えば更年期のこととか。男性が聞いても構わないんですけども、女性をメインにしているものがあります。

(石阪委員長)

限定ではなくて向けということですね。

(松本課長)

今まで女性狙いにしていたものも、女性限定とはしていませんので、広く募集しています。ただ中身は女性向けというものが結構あります。

(石阪委員長)

私の勤めている大学でも女子学生限定の就活講座があったんですけども、最近はそれも全部なくして、例えばメイク講座とかははっきり言って男性が受けるかどうか分からないですけども、それでも別に男性が受けたければ受けてもいいと。性別によってこれが取れる、取れないということではなくて、関心のある人に来てもらうというような形で、大学の中ではそういうふうに統一はしたんですけども。

(松本課長)

うちも同様です。男性向けの退職後の講座もありましたが。

(石阪委員長)

ありますよね、たまに。男性が聞いたほうが多分メリットが高いだろうと。

(松本課長)

はい。いろいろ広く募集するという形に変えております。

(石阪委員長)

分かりました。

ほか、いかかでしょうか、ご質問。

どうぞ。

(田口委員)

今回の評価をするに当たって、ざっと中を読んでいて、昨年度も評価をして、開催されたものに対してこういう集客率だったんだとか感想があるんだというのは分かったんですけども、そもそもこの企画は業者が出してくる、それとも一緒に考えて出てきたこちら辺の意見を落とし込んで、それで上がって開催されたものなのか、ぽんぽんと下から出してもらって、じゃあこれは開催できそうだねとか、そういうのはどうやって立案されたものなのかなと思いました。

(石阪委員長)

これはいかがでしょうか。いろいろと調整はしているのか、それとも業者から上がってきたものがそのまま講座として開催されるのか。

(秋谷主任)

事務局からお答えさせていただきます。

まずは業者から企画書という形でご提案いただいています、その後、事務局の多様性社会推進課でその企画が妥当なのかどうかというところを判断させていただいています。

もともとテーマとして、ワーク・ライフ・バランスであったりとか貧困であったりとかカテゴリーはもともとありまして、

その中で何本という形は提示させていただいています。その中から業者がそれぞれの分野で、業者の中で企画を練って、企画書という形を受けて、それをもってこちらでまた最終的に決定させていただいているというような流れになっております。

(田口委員)

業者の方はこの委員会で例えば話し合っ、報告だとか足立区のアンケートの結果とかも見て出しているという感じですか。

(秋谷主任)

もちろんこちらから委員の評価の結果のご意見ですとかをお伝えして、基本的に業者は3年間の予定のプロポーザルで受けた業者になっておりますので、1年ごとの契約にはなっているんですけども、基本は3年なので、昨年業者にまた今年は前回の評価の結果をお伝えして、こんなようなご意見があったというところを伝えて、また新しい企画案が上がってくるというような流れになっております。

(田口委員)

じゃあ、区のほうからこんな企画をしたいんだみたいなことは特にないと。

(松本課長)

区からは、例えば育児介護休業法の改正に伴う講座も入れてほしいとお願いして、急遽入れてもらったりということもしております。

(内藤委員)

評価表、私の感覚ですけれども、何年間かやっていますけれども、書いたことをすごい反映していただいている感覚があります。ちょっとした意見でも次の期に反映されたりとか、内容もですし、ちょっとしたことでも本当にありがたく思っています。

(石阪委員長)

ですので、この場に出てきた意見は事務

局を通して業者さんには伝わりますので、例えば今回でいうとチラシのちょっと点数が低かったので、恐らくそういった意見も次に伝えていただけたと思いますし。

(田口委員)

結構前回チラシのことを言って伝えてしまったんですけども、今回は色とか、私もともと専門分野がデザインでチラシの作成とかをしているので、もうむちゃくちゃに結構、むちゃくちゃまではいかないんですけども、何で講師はせっかくいい人なのに裏面に回すんだみたいなことをすごいちらちら書いていたんですけども、それは反映していただいて。

(石坂委員長)

どんどん書いていただいて、より区民にとっていいもののほうが当然いいですから。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、議事については以上ということになります。

5 事務連絡

(1) 次回開催 11月21日(月曜日)

午後2時～4時 第1学習室

(2) その他

(石坂委員長)

最後、5番目、事務連絡ですが、こちらは事務局からお願いします。

(星屋主任)

では、事務連絡をさせていただきます。

まず、次回の開催日程については、11月21日月曜日、午後2時から4時までで開催いたします。

また、本日の委員の謝礼につきましては、お席に配付しております口座振替依頼書にご記入いただきまして、お帰りの際に事務局までご提出をお願いします。

それから、最後にその他の資料として前回、第2回の会議録を配布しております。再度お目通しいただきまして、修正等ございましたら来週中くらいまでに事務局へご連絡いただければと思います。

以上となります。

(石坂委員長)

ほか、よろしいでしょうか。

(秋谷主任)

すみません、事務局から1点補足で、本日資料でLフェスタというチラシをつけさせていただきました。こちらは足立区と女性団体連合会の共催で行います。来月、11月12、13日、土日ということになりますので、本日こちらに片野会長もいらっしゃっておりますので、若干補足でPRをお願いしたいと思います。

(片野副委員長)

ありがとうございます。

実はLフェスタ、以前は女性フェスティバルという名前でしたけれども、5年前に改称いたしました。Lフェスタになりました。

内容も変わっておりまして、基本的には区民の皆さんに男女共同参画について知っていただく、啓発を目的としたイベントになっております。今回xチラシに真ん中にどんと書いてある子宮頸がんワクチンに関しては、先ほどヘルス・アンド・ライツの観点から行っているものであります。

あと、右側のコンサートに関しましても、例えば楽器によって男女差があるとか、そういうことにも触れるような内容になっておりますので、来ていただいた方に何かしら男女共同参画への気づきを持ち帰っていただくことを目的にしています。

そして、13日に男女行動参画を知ろうというテーマで石坂委員長にお話しいただき、「ジェンダー平等・ここが進んだ ここは

まだまだ」を高井先生にも話していただく大変濃い内容のものになっておりますので、よろしかったら委員の皆さまにもぜひ足を運んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石阪委員長)

私も皆さんからいただいた様々な情報、これを足立区としてどんなことに取り組んでいращやるのか、また、皆さんがどういうことを課題として思っていращやるのかも含めてお話しさせていただきます。日にちとしては12、13日ですね、Lフェスタ。興味のある方は参加していただければと思います。

ほか、大丈夫でしょうか、事務局。

最後になりましたけれども、来週以降、かねてから申し上げていたように足立区の区議会議員の皆さんが委員として参画されることとなります。ですので、このメンバーでやるのは今日が最後ということになります。これからは第8次の計画策定も含めて、新しいメンバーでやっていくこととなりますので、また少し違ったご意見を期待しながら、足立区の男女共同参画について議論していければと思います。委員の皆さんも、はっきりと、きちんと言うべきところは言う、考えを述べていただく、こういうことはこれまでどおり徹底していただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。